

単身世帯調査及び重量記入に係る検討状況について

単身世帯調査及び重量記入の取り扱いについては、第6回会合において論点整理を行い、そこで出された意見を基に、第7回会合以降、検討を行っているところである。

現在、平成25年5月の方向性取りまとめに向けて、各省庁に対して、第7回会合時点における見直し案による施策への影響及び現在の結果の利用状況について照会を行い、回答についてまとめているところである（照会内容は別紙参照）。

また、第7回会合後に委員から出された御意見についても併せて検討しているところである。

1 第7回家計調査等改善検討会時点における見直し案

(1) 単身世帯調査について

単身世帯調査に係る調査世帯数を縮小し、これに伴い、大きな影響が生じない範囲において公表内容及び公表頻度を変更する。

若年単身者を捕捉するために別途選定していた「寮・寄宿舍単位区」を廃止し、単身世帯調査に係る調査単位区を一本化する。

(2) 重量記入の取扱について

購入数量の調査のうち、食料品の生鮮品目等については調査世帯に「はかり」を配布して重量を調査しているが、これを廃止する。

廃止に伴い、生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物等、一部の項目については購入数量に係る集計・公表を取りやめる。

2 委員からの御意見

数量については、少なくとも二次利用の際には利用可能な形で残していただきたい。品目ごとに統一の単位で記入するよう記入要領を作成するべきである。この方法が困難な場合、現行の方式（はかりによる計量）を継続した方がよいのではないか。

事務連絡
平成 25 年 1 月 25 日

各府省等担当部局
担当者 殿

総務省統計局統計調査部
消費統計課

家計調査に係る利活用状況等の把握について（照会）

総務省統計局では、現在、時代に即した調査とするため、「家計調査」の調査内容、調査方法、集計事項等について見直しの検討を進めており、外部有識者及びユーザーを交えた「家計調査等改善検討会」を立ち上げ、議論しているところです¹。

見直しの方向性については、平成 25 年 5 月に決定したい²と考えており、決定に向けた検討材料として、家計調査結果のうち検討事項に係る部分について具体的な利活用状況を把握するとともに、見直しによる影響等について御意見をいただきたいと考えております。

つきましては、貴府省等内関係部局及び外局ごとに結果の利活用状況等について別紙様式に御記入いただき、平成 25 年 2 月 22 日（金）までに、電子メールにて御回答くださるようお願いいたします。

家計調査は、需要側の動向を把握できる貴重な基幹統計として、国及び地方公共団体が行う施策の基礎資料や民間企業の市場分析等、幅広く利用されている一方、国民の個人情報に係る意識の変化や生活様式の多様化などを背景として、調査環境が年々厳しくなっているところです。

このような中、家計調査の意義を踏まえつつ、調査客体の負担軽減等、近年の調査環境に適した調査となるよう所要の改善を行うことで、国民一般に対する家計調査の意義や重要性への理解促進、さらには結果精度の向上につなげたいと考えております。

何卒御協力の程重ねてお願い申し上げます。

- 1 調査の概要及び検討会の概要につきましては添付した参考資料を御参照ください。
- 2 見直し後の調査は平成 28 年 1 月を予定しております。

府省庁名 _____

部局名 _____

担当者名 _____

(直通) _____

家計調査の見直しを検討する上で参考資料とするため、以下の2つの項目について御回答願います。

1 「単身世帯調査の見直し」について

現段階における方向性

- ・単身世帯調査に係る調査世帯数を縮小し、これに伴い、大きな影響が生じない範囲において公表内容及び公表頻度を変更する。
- ・若年単身者を捕捉するために別途選定していた「寮・寄宿舍単位区」を廃止し、単身世帯調査に係る調査単位区を一本化する。

案としては、単身世帯の調査世帯数を半分にし、公表を四半期から年1回に変更することを考えております。

単位区とは、調査市町村内における調査地域のことです。

(1) 現行の単身世帯調査結果の利用状況

(資料等がホームページに掲載されている場合にはURLも御記入願います。)

[Empty response area for (1)]

(2) 上記方向性で見直した場合の影響

[Empty response area for (2)]

2 「重量記入の取扱い」について

現段階における方向性

- ・購入数量の調査のうち、食料品の生鮮品目等については調査世帯に「はかり」を配布して重量を調査しているが、これを廃止する。
- ・廃止に伴い、生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物等、参考資料3 - 2に掲げる項目については購入数量に係る集計・公表を取りやめる。

上記以外の食料品及び食料品以外で購入数量を公表している項目(灯油等)については変更しません。
生鮮肉については、密閉したものに關する重量の記載義務があり、「はかり」がなくても記入可能と思われるため、集計・公表を継続する予定です。

(1) 現行の購入数量結果の利用状況

(資料等がホームページに掲載されている場合にはURLも御記入願います。)

[Empty response area for (1)]

(2) 上記方向性で見直した場合の影響

[Empty response area for (2)]

頂いた御意見を「家計調査等改善検討会」の会議資料として使い、
総務省統計局のホームページ (<http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/kaizen/index.htm>)
にて公表する場合がございます。非公開情報がある場合にはその旨明記願います。

御協力ありがとうございました。